

2.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

2.1.5.1 動物

(1) 哺乳類

自然的状況の調査範囲の哺乳類は、「第4回自然環境保全基礎調査(環境庁 平成7年)」によると、図2.1.5-1に示すとおりであり、1985年以降に分布が確認された種としてニホンザル、タヌキ、キツネ、アナグマ及びイノシシ(ニホンイノシシ^{*})があげられている。

嘉瀬川ダム周辺では、事業者の調査(第4章参照)によると、イノシシ等の大型哺乳類のほか、ノウサギ、タヌキ、キツネ、アナグマ等の中型哺乳類、ジネズミ、ヒミズ、コキクガシラコウモリ、ヒメネズミ、カヤネズミ等の小型哺乳類等6目9科18種が確認された。

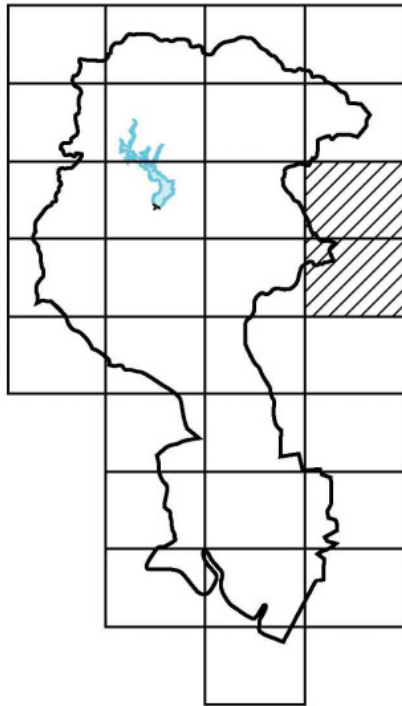
なお、以下に示す重要な種を選定したところ、本調査では、嘉瀬川ダム周辺において、表2.1.5-1に示す3種が確認された。

- a. 文化財保護法(昭和25年法律第214号)又は文化財保護条例(佐賀県条例(昭和51年条例第22号)、佐賀市条例(昭和51年条例第37号)、川副町条例(昭和55年条例第12号)、東与賀町条例(昭和54年条例第21号)、久保田町条例(昭和55年条例第4号)、大和町条例(昭和57年条例第6号)、富士町条例(平成7年条例第2号)、小城町条例(昭和57年条例第33号)、三日月町条例(平成10年条例第19号)、脊振村条例(昭和62年条例第11号)、三瀬村条例(平成10年条例第33号))に基づき指定された天然記念物
- b. 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)に基づく国内希少野生動植物種、緊急指定種及び生息地等保護区
- c. 「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 - レッドデータブック - 1 哺乳類(環境省 2002年3月)」の掲載種
- d. 「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物 - レッドデータブックさが - (佐賀県

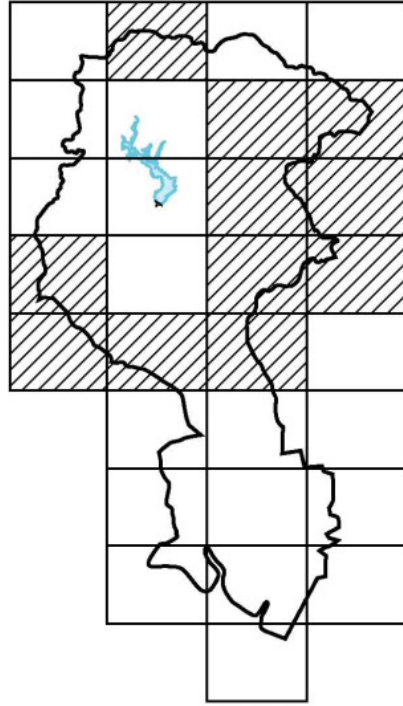
*: 「第4回自然環境保全基礎調査(環境庁 平成7年)」において記載されている種名

環境政策局環境企画課（2000年12月）」の掲載種

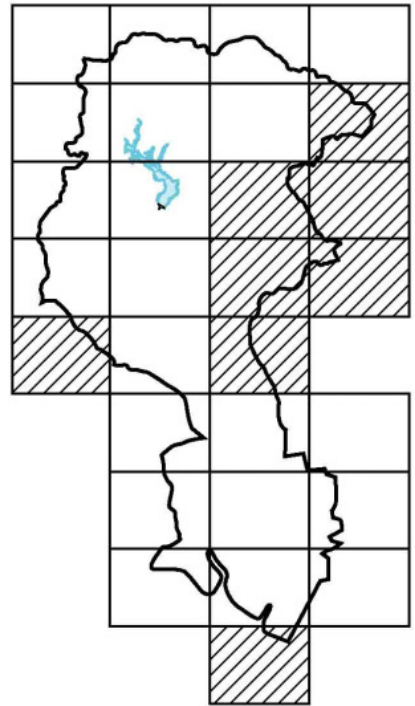
- e. その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観点から重要と認められる種



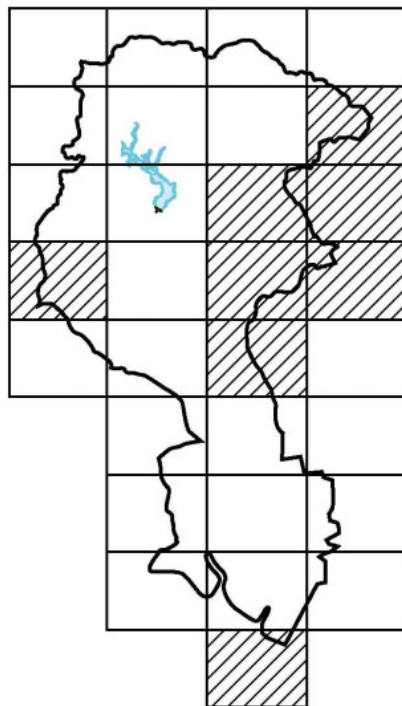
ニホンザル



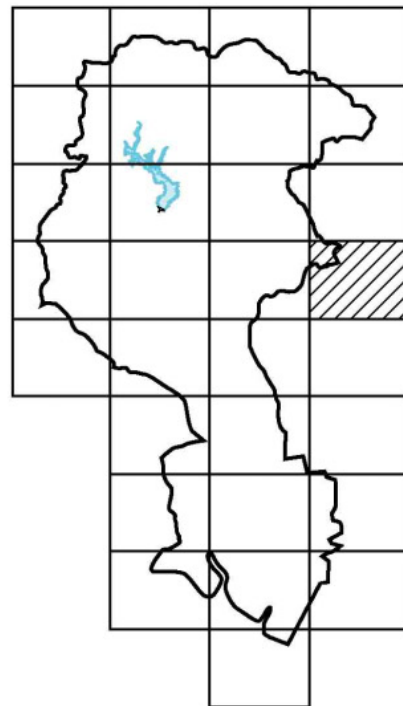
キツネ



イノシシ







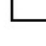
タヌキ



アナグマ

資料：第4回自然環境保全基礎調査（環境庁 平成7年）をもとに作成

凡 例

-  : ダム堤体
-  : 貯水予定区域
-  : 自然的状況の調査範囲
-  : 1985年以降に分布が確認
-  : 未確認



1:400,000

0 8 16 km

図2.1.5-1
自然環境保全基礎調査における
哺乳類の分布

表 2.1.5-1 哺乳類の重要な種

No.	目名	科名	種名	a 天然記念物	b 種の保存法	c レッドデータブック レッドリスト	d 佐賀県 レッドデータブック	e その他重要な種
1	ネズミ	ネズミ	スミスネズミ					*
2			カヤネズミ				DD	
3	コウモリ	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ				NT	

注) 1.a: 文化財保護法又は文化財保護条例に基づく天然記念物

2.b: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、緊急指定種及び生息地等保護区

3.c: 「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 - レッドデータブック - 1 哺乳類(環境省 2002年3月)」の掲載種

4.d: 「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物 - レッドデータブックさが - (佐賀県環境政策局環境企画課 2000年12月)」の掲載種

NT: 準絶滅危惧種 DD: 情報不足種

5.e: その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観点から重要と認められる種

6.*のスミスネズミは、「県内で希少」という専門家の指摘により、哺乳類の重要な種に相当すると判断したものである。

(2) 鳥類

嘉瀬川ダム周辺では、事業者の調査(第4章参照)によると、河川、水田等水辺の鳥類として、ゴイサギ、コサギ等のサギ類、マガモ、コガモ等のカモ類、ヤマセミ、カワセミ等のカワセミ類、キセキレイ、セグロセキレイ等のセキレイ類、カワガラス等が確認された。また、山地樹林の鳥類として、コジュケイ等のキジ類、ヤマガラ、シジュウカラ等のカラ類、カゴシマアオゲラ、キュウシュウコゲラ等のキツツキ類等、現地調査において15目43科129種、文献調査において2目2科2種、計15目43科130種の鳥類が確認された。

このうち、自然的状況の調査範囲周辺部を含め広域を行動圏とする種としては、ミサゴ、ハイタカ等が確認された。

なお、以下に示す重要な種を選定したところ、本調査では、嘉瀬川ダム周辺において、表2.1.5-2に示す26種と1件の生息地が確認された。

- a.文化財保護法又は文化財保護条例に基づき指定された天然記念物
- b.絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動物種、緊急指定種及び生息地等保護区
- c.「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 - レッドデータブック - 2 鳥類(環境省 2002年8月)」の掲載種
- d.「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物 - レッドデータブックさが - (佐賀県環境政策局環境企画課 2000年12月)」の掲載種
- e.その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観点から重要と認められる種

表 2.1.5-2 鳥類の重要な種

No.	目名	科名	種名	a 天然記念物	b 種の保存法	c レッドデータブック レッドリスト	d 佐賀県 レッドデータブック	e その他重要な種		
1	コウノトリ	サギ	ミゾゴイ			NT	VU			
2			ササゴイ				CR+EN			
3			チュウサギ			NT				
4	カモ	カモ	オシドリ				NT			
5	タカ	タカ	ミサゴ			NT	CR+EN			
6			ハチクマ			NT	VU			
7			オオタカ		国内	VU	VU			
8			ツミ				DD			
9			ハイタカ				NT			
10			サシバ					VU		
11			チュウヒ				VU	VU		
12			ハヤブサ	ハヤブサ		国内	VU	CR+EN		
13			キジ	キジ	アカヤマドリ				DD	
14			ツル	クイナ	クイナ				DD	
15	チドリ	シギ	オオジシギ			NT				
16	フクロウ	フクロウ	アオバズク				NT			
17			フクロウ				NT			
18	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ				VU			
19	ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ				CR+EN	*1		
20			アカショウビン				VU			
21			カワセミ						*2	
22		ブッポウソウ	ブッポウソウ			VU	DD			
23	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ				DD			
24	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ			EN	CR+EN			
25		カワガラス	カワガラス					*3		
26		カササギヒタキ	サンコウチョウ				VU			

注) 1.a: 文化財保護法又は文化財保護条例に基づく天然記念物

2.b: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、緊急指定種及び生息地等保護区

国内: 国内希少野生動植物種

3.c: 「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 - レッドデータブック - 2 鳥類(環境省 2002年3月)」の掲載種

EN: 絶滅危惧 I 類 VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧

4.d: 「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物 - レッドデータブックさが - (佐賀県環境政策局環境企画課 2000年12月)」の掲載種

CR+EN: 絶滅危惧 I 類種 VU: 絶滅危惧 II 類種 NT: 準絶滅危惧種 DD: 情報不足種

5.e: その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観点から重要と認められる種

6.*1 のヤマセミ、*2 のカワセミ及び*3 のカワガラスは「県内で希少」という専門家の指摘により、鳥類の重要な種に相当すると判断したものである。

(3) 両生類・爬虫類

自然的状況の調査範囲の両生類は、「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 佐賀県(環境庁 昭和56年)」によると、図2.1.5-2に示すとおりであり、ブチサンショウウオ及びカスミサンショウウオが分布している。

嘉瀬川ダム周辺では、事業者の調査(第4章参照)によると、両生類については現地調査において2目6科13種、文献調査において2目5科9種、計2目6科13種の生息が確認された。両生類相をみると、水田耕作地を主な生息環境とするアマガエル、トノサマガエル、シュレーゲルアオガエル等、平地から山地の水辺に生息するヌマガエル、ツチガエル等、中流から上流の河川に生息するカジカガエル等が確認された。

爬虫類については現地調査において2目7科13種の生息が確認された。爬虫類相をみると、河川や沼等を主な生息環境とするクサガメ、イシガメ等、草地に生息するカナヘビ等、樹林に生息するジムグリ、アオダイショウ、マムシ等が確認された。

なお、以下に示す重要な種を選定したところ、本調査では、嘉瀬川ダム周辺において、表2.1.5-3に示す10種が確認された。

- a.文化財保護法又は文化財保護条例に基づき指定された天然記念物
- b.絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動物種、緊急指定種及び生息地等保護区
- c.「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 - レッドデータブック - (爬虫類・両生類)(環境庁 2000年2月)」の掲載種
- d.「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物 - レッドデータブックさが - (佐賀県環境政策局環境企画課 2000年12月)」の掲載種
- e.その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観点から重要と認められる種

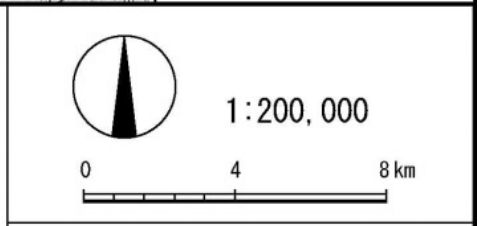
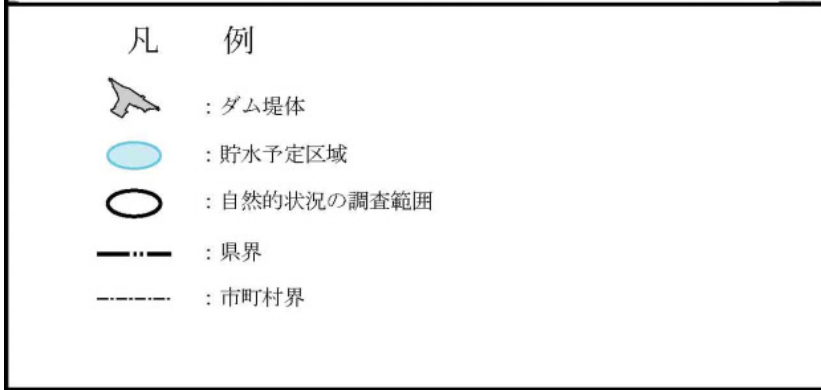
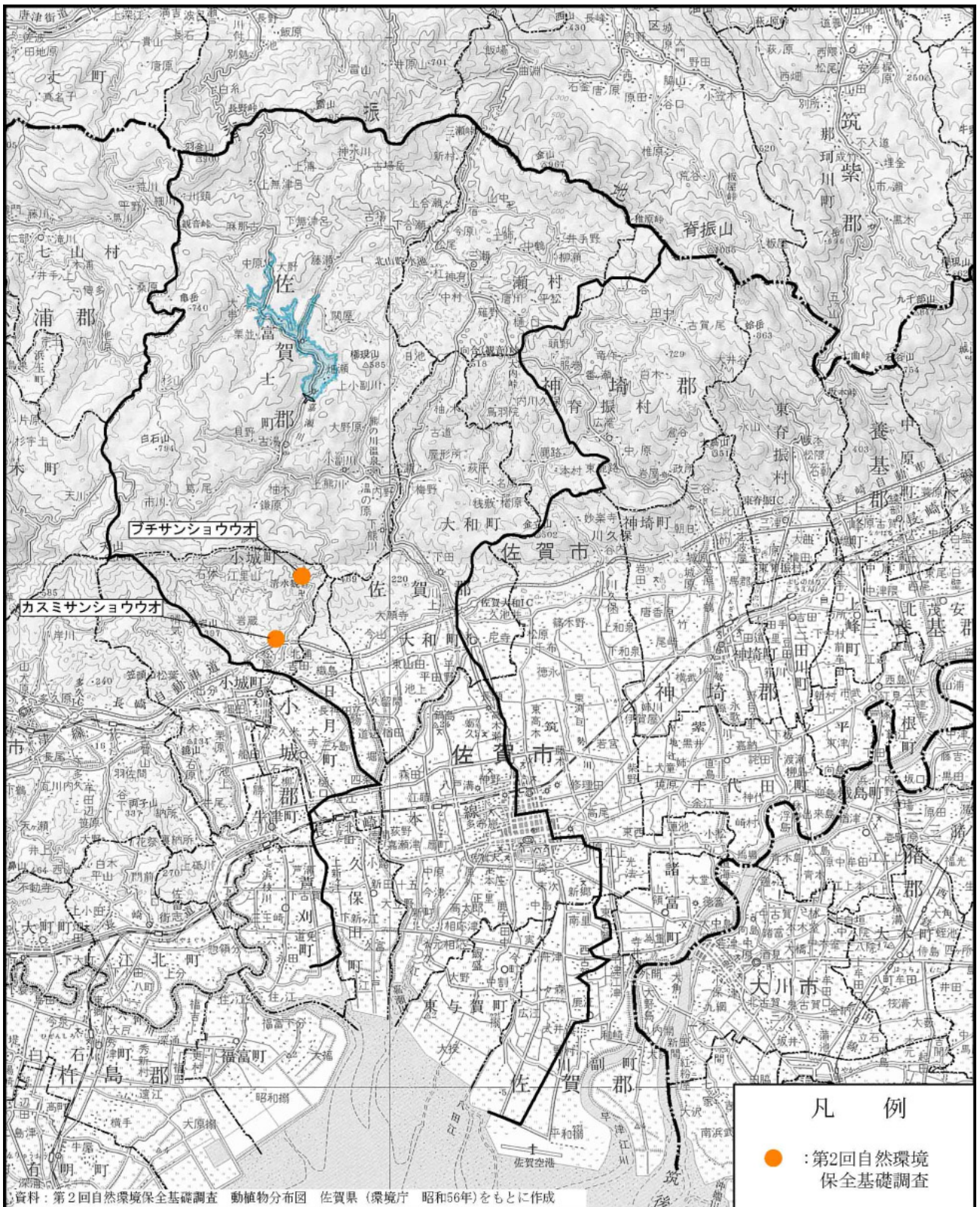


図2.1.5-2
自然環境保全基礎調査における
両生類の分布

表 2.1.5-3 両生類・爬虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	a 天然記念物	b 種の保存法	c レッドデータブック レッドリスト	d 佐賀県 レッドデータブック	e その他重要な種
1	サンショウウオ	サンショウウオ	ブチサンショウウオ				NT	*1
2	カエル	ヒキガエル	ニホンヒキガエル				DD	
3		アカガエル	タゴガエル				DD	*2
4			ヤマアカガエル				VU	
5			トノサマガエル				DD	
6		アオガエル	シュレーゲルアオガエル					*3
7			カジカガエル				NT	*4
8		カメ	イシガメ	イシガメ				DD
9	スッポン		スッポン			DD	DD	
10	トカゲ	ヘビ	ジムグリ				DD	

注) 1.a: 文化財保護法又は文化財保護条例に基づく天然記念物

2.b: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、緊急指定種及び生息地等保護区

3.c: 「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 - レッドデータブック - (爬虫類・両生類)(環境庁 2000年2月)」の掲載種

DD: 情報不足

4.d: 「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物 - レッドデータブックさが - (佐賀県環境政策局環境企画課 2000年12月)」の掲載種

VU: 絶滅危惧 II 類種 NT: 準絶滅危惧種 DD: 情報不足種

5.e: その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観点から重要と認められる種

6.*1 のブチサンショウウオ、*2 のタゴガエル、*3 のシュレーゲルアオガエル及び*4 のカジカガエルは「県内で希少」という専門家の指摘により、両生類の重要な種に相当すると判断したものである。

(4) 魚類

自然的状況の調査範囲の魚類は、「自然環境保全調査報告書（基礎調査）佐賀県すぐれた自然図(環境庁 昭和 50・51 年)」及び「第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 佐賀県(環境庁 昭和 56 年)」によると、図 2.1.5-3 に示すとおりであり、ニッポンバラタナゴ、カゼトゲタナゴ、オヤニラミ、ヤマノカミ等が分布している。

嘉瀬川ダム周辺では、事業者の調査(第 4 章参照)によると、現地調査において 8 目 14 科 43 種、文献調査において 4 目 8 科 21 種、計 8 目 14 科 43 種の生息が確認された。魚類相をみると、流れの緩やかな下流域に生息するフナ類、タナゴ類、メダカ等、流れのある中流から上流域に生息するオイカワ、カワムツ類、ウグイ等、流れのある上流域の礫帯に生息するヤマメ等が確認された。この他、ブルーギル、ブラックバス等の外来種が北山ダムの下流域で確認された。

なお、以下に示す重要な種を選定したところ、本調査では、嘉瀬川ダム周辺において、表 2.1.5-4 に示す 8 種が確認された。

- a.文化財保護法又は文化財保護条例に基づき指定された天然記念物
- b.絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、緊急指定種及び生息地等保護区
- c.「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生動物 - レッドデータブック - 4 汽水・淡水魚類(環境省 2003 年 5 月)」の掲載種
- d.「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物 - レッドデータブックさが - (佐賀県環境政策局環境企画課 2000 年 12 月)」の掲載種
- e.その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観点から重要と認められる種

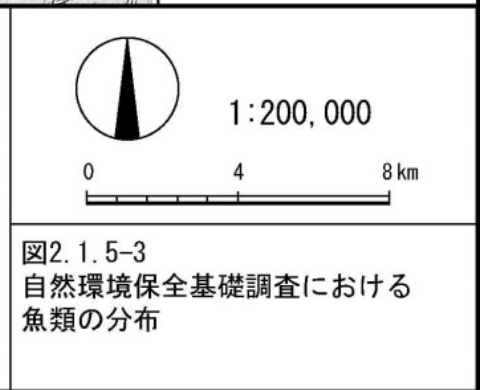
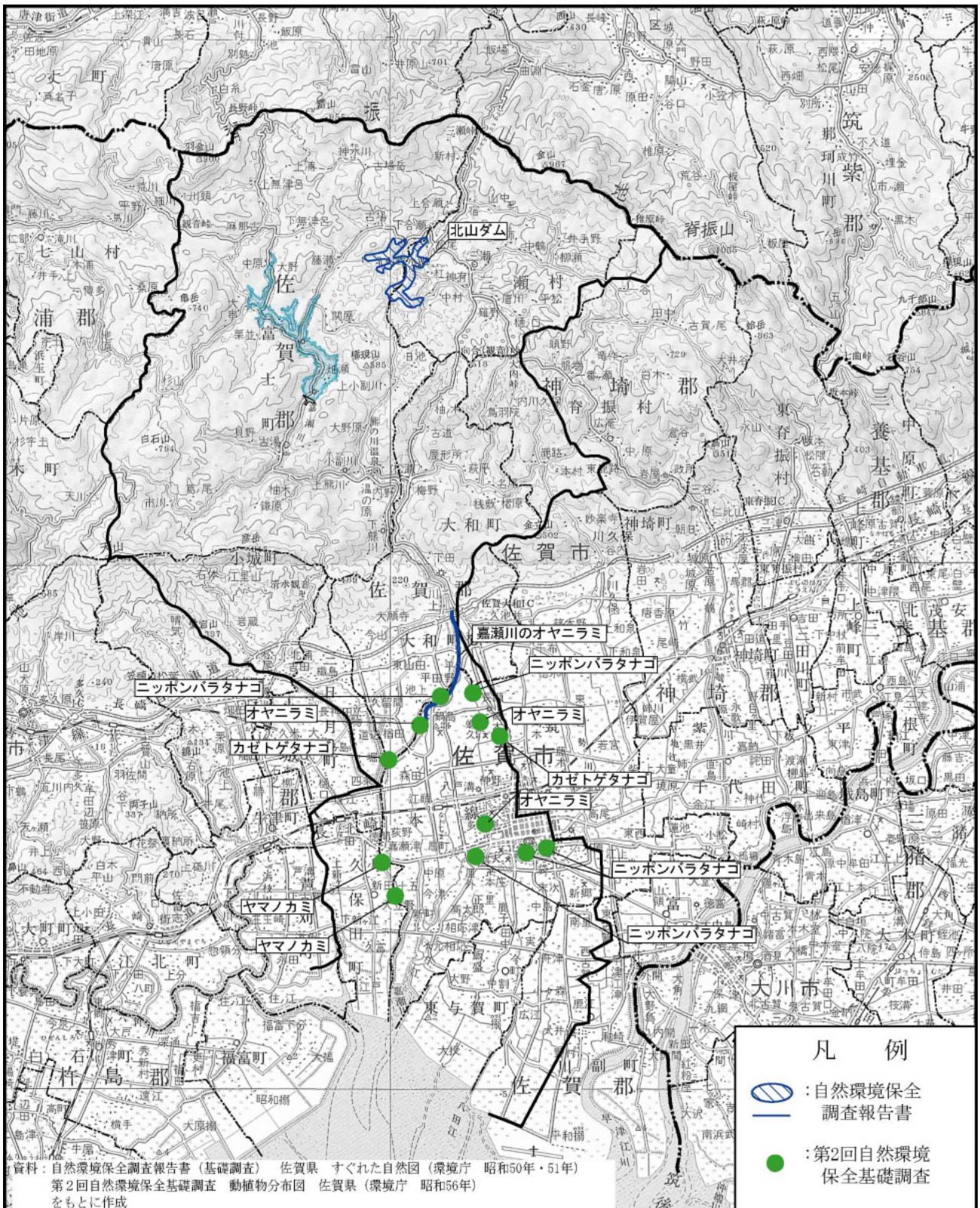


表 2.1.5-4 魚類の重要な種

No.	目名	科名	種名	a 天然記念物	b 種の保存法	c レッドデータブック レッドリスト	d 佐賀県 レッドデータブック	e その他重要な種
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ			VU	NT	
2	コイ	コイ	ニッポンバラタナゴ			CR	CR+EN	
3			カゼトゲタナゴ			VU	VU	
4		ドジョウ	スジマドジョウ <small>小型種点小型</small>			EN	CR+EN	
5		メダカ	メダカ			VU	NT	
6	カサゴ	カジカ	ヤマノカミ			VU	VU	
7			カジカ				CR+EN	*
8	スズキ	スズキ	オヤニラミ			NT	VU	

注) 1.a: 文化財保護法又は文化財保護条例に基づく天然記念物

2.b: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、緊急指定種及び生息地等保護区

3.c: 「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生動物 - レッドデータブック - 4 汽水・淡水魚類(環境省 2003年5月)」の掲載種

CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧

4.d: 「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物 - レッドデータブックさが - (佐賀県環境政策局環境企画課 2000年12月)」の掲載種

CR+EN: 絶滅危惧 I 類種 VU: 絶滅危惧 II 類種 NT: 準絶滅危惧種

5.e: その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観点から重要と認められる種

6.*のカジカは、「県内で希少」という専門家の指摘により、魚類の重要な種に相当すると判断したものである。

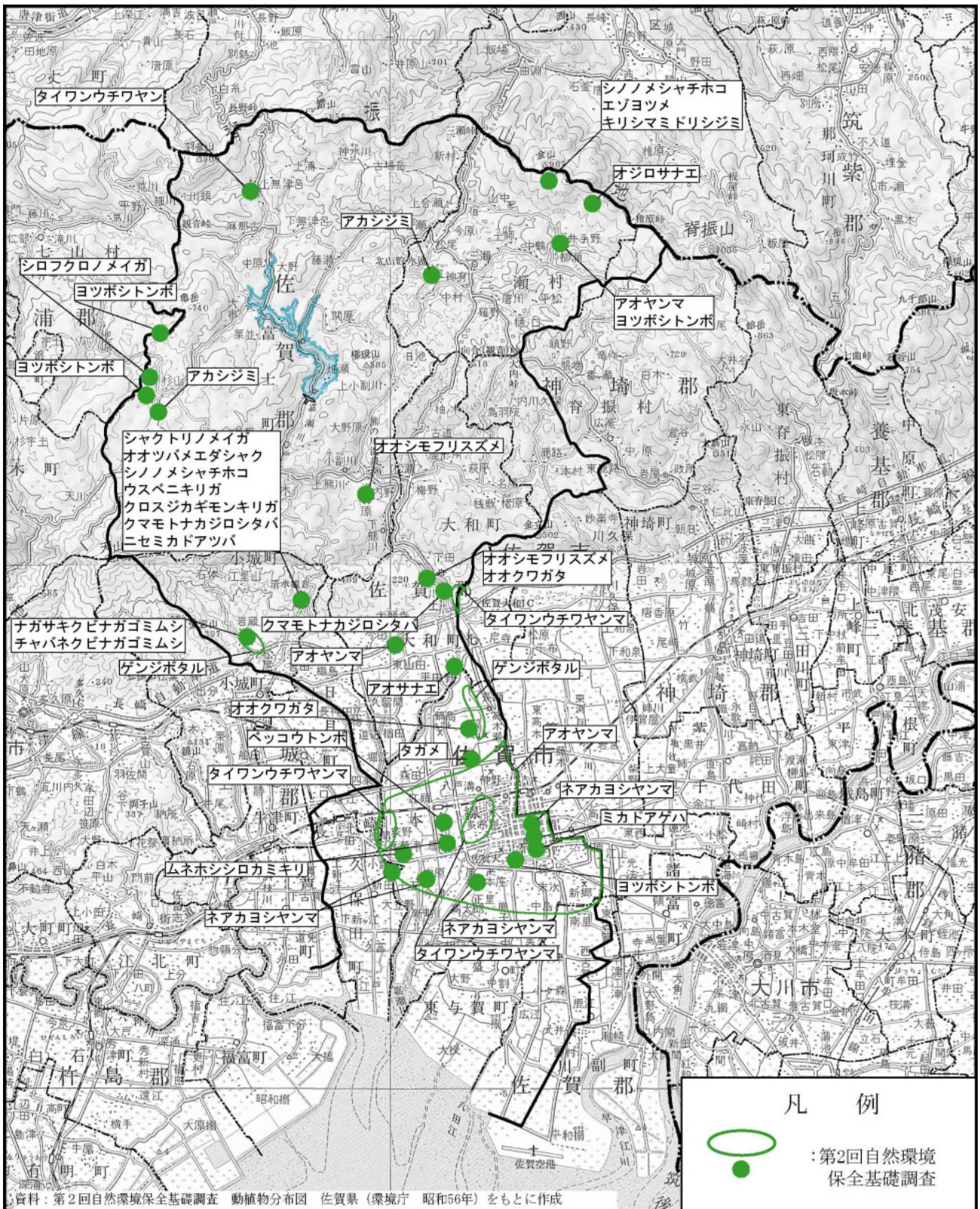
(5) 昆虫類




自然的状況の調査範囲の昆虫類は、「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 佐賀県(環境庁 昭和56年)」によると、図2.1.5-4に示すとおりであり、アオヤンマ、ヨツボシトンボ、ゲンジボタル等が分布している。

嘉瀬川ダム周辺では、事業者の調査(第4章参照)によると、現地調査において19目230科1,626種、文献調査において8目30科73種、計19目234科1,637種の生息が確認された。昆虫類相をみると、水田耕作地を主な生息環境とするシオヤトンボ、ベニシジミ、広葉樹林を利用するイチモンジチョウ、ウスオエダシャク、ビロードナミシャク、スギ植林地に集まるヒメスギカミキリ、河原や河川沿いの樹林を主な生息環境とするダビドサナエ、ヒゲナガカワトビケラ、ヤナギルリハムシ等が確認された。


なお、以下に示す重要な種を選定したところ、本調査では、嘉瀬川ダム周辺において、表2.1.5-5に示す35種が確認された。


- a. 文化財保護法又は文化財保護条例に基づき指定された天然記念物
- b. 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、緊急指定種及び生息地等保護区
- c. 「環境庁報道発表資料 無脊椎動物(昆虫類、貝類、クモ類、甲殻類等)のレッドリストの見直しについて(環境庁 平成12年4月)」の掲載種
- d. 「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物 - レッドデータブックさが - (佐賀県環境政策局環境企画課 2000年12月)」の掲載種
- e. その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観点から重要と認められる種



- 凡 例
-  : ダム堤体
 -  : 貯水予定区域
 -  : 自然的状況の調査範囲
 -  : 県界
 -  : 市町村界

凡 例

 : 第2回自然環境保全基礎調査

 1:200,000

0 4 8 km

図2.1.5-4
自然環境保全基礎調査における
昆虫類の分布

表 2.1.5-5 昆虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	a 天然記念物	b 種の保存法	c レッドデータブック レッドリスト	d 佐賀県 レッドデータブック	e その他重要な種		
1	トンボ	カワトンボ	アオハダトンボ				NT	*1		
2		ヤンマ	サラサヤンマ				NT			
3		サナエトンボ	アオサナエ				NT			
4		トンボ	ハッチョウトンボ				VU	*2		
5	カメムシ	セミ	ハルゼミ				NT	*3		
6		ツチカメムシ	ベニツチカメムシ				NT	*4		
7		キンカメムシ	アカスジキンカメムシ				DD			
8	チョウ	セセリチョウ	ミヤマセセリ					*5		
9			ホソバセセリ						*6	
10			ヒメキマダラセセリ						*7	
11		シジミチョウ	クロシジミ			CR+EN	NT	*8		
12		タテハチョウ	オオウラギンスジヒョウモン					*9		
13		アゲハチョウ	オナガアゲハ					*10		
14		ジャノメチョウ	ウラナミジャノメ			VU				
15		ヤママユガ	エゾヨツメ					*11		
16		スズメガ	エゾシモフリスズメ					*12		
17		ヤガ	ヒゴキンウワバ						*13	
18			ナカオビキリガ						*14	
19		コウチュウ	オサムシ	キアシマルガタゴミムシ					*15	
20				クロヒゲアオゴミムシ						*16
21				トゲアシゴモクムシ						*17
22	ハンミョウ		アイヌハンミョウ					*18		
23	コガシラミズムシ		クビボソコガシラミズムシ					*19		
24	コガネムシ		シロスジコガネ					*20		
25	ジョウカイボン		カタキンイロジョウカイ					*21		
26	ホタル		ゲンジボタル					*22		
27	カツオブシムシ		ミヤママルカツオブシムシ					*23		
28	テントウムシ		ウスキホシテントウ					*24		
29	ヒラタムシ		キボシチビヒラタムシ						*25	
30			オオキバチビヒラタムシ						*26	
31	ニセクビボソムシ		ホソニセクビボソムシ					*27		
32	ナガクチキムシ		ハガタホソナガクチキ					*28		
33	カミキリムシ		カッコウメダカカミキリ					*29		
34	ハムシ		ヒメキベリトゲハムシ					*30		
35	オサゾウムシ	カミヤササコクソウムシ					*31			

注) 1.a: 文化財保護法又は文化財保護条例に基づく天然記念物

2.b: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、緊急指定種及び生息地等保護区

3.c: 「環境庁報道発表資料 無脊椎動物(昆虫類、貝類、クモ類、甲殻類等)のレッドリストの見直しについて(環境庁 平成 12 年 4 月)」の掲載種

CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類 VU:絶滅危惧Ⅱ類

4.d:「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物 - レッドデータブックさが - (佐賀県環境政策局環境企画課 2000年12月)」の掲載種

VU:絶滅危惧Ⅱ類種 NT:準絶滅危惧種 DD:情報不足種

5.e:その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観点から重要と認められる種

6.*1のアオハダトンボ、*2のハッチョウトンボ、*3のハルゼミ、*4のベニツチカメムシ及び*8のクロシジミは、「県内で希少」という専門家の指摘により、昆虫類の重要な種に相当すると判断したものである。

*5のミヤマセセリは「九州全域で衰亡が著しく、佐賀をはじめ福岡、長崎、宮崎各県のレッドデータリストでも準絶滅危惧種として扱われている」という専門家の指摘により、昆虫類の重要な種に相当すると判断したものである。

*6のホソバセセリ、*7のヒメキマダラセセリ、*10のオナガアゲハ、*11のエゾヨツメ、*15のキアシマルガタゴミムシ、*16のクロヒゲアオゴミムシ、*17のトゲアシゴモクムシ、*19のクビボソコガシラミズムシ、*21のカタキンイロジョウカイ、*23のミヤママルカツオブシムシ、*24のウスキホシテントウ、*25のキボシチビヒラタムシ、*26のオオキバチビヒラタムシ、*27のホソニセクビボソムシ、*28のハガタホソナガクチキ、*29のカッコウメダカカミキリ、*30のヒメキベリトゲハムシ及び*31のカミヤササコクゾウムシは、「環境条件の変化によって、絶滅が危惧される種に移行し得る属性を有しているが、生息状況をはじめとして、状況を判定するに足る情報が得られていない種である」という専門家の指摘により、昆虫類の重要な種に相当すると判断したものである。

*9のオオウラギンスジヒョウモンは、福岡県、長崎県、宮崎県等の近隣の諸県でもレッドデータ種として扱われており、また「衰亡傾向にある」という専門家の指摘により、昆虫類の重要な種として判断したものである。

*12のエゾシモフリスズメは「減少傾向にあり、佐賀県でも貴重である」という専門家の指摘により、昆虫類の重要な種に相当すると判断したものである。

*13のヒゴキンウバは、「佐賀県での記録が少なく希少性の観点から重要である」という専門家の指摘により、昆虫類の重要な種に相当すると判断したものである。

*14のナカオビキリガは、「個体数が多くない」という専門家の指摘により、昆虫類の重要な種に相当すると判断したものである。

*18のアイヌハンミョウは、「生息地の破壊が進んでおり、衰亡傾向にある」という専門家の指摘により、昆虫類の重要な種に相当すると判断したものである。

*20のシロスジコガネは、「1980年代以降減少傾向にある」という専門家の指摘により、昆虫類の重要な種に相当すると判断したものである。

*22のゲンジボタルは、「生息地の破壊が進んでおり、衰亡傾向にある」という専門家の指摘により、昆虫類及び底生動物の重要な種に相当すると判断したものである。

(6) 底生動物

嘉瀬川ダム周辺では、事業者の調査(第4章参照)によると、現地調査において27目112科326種、文献調査において20目70科190種、計28目121科373種の生息が確認された。底生動物相をみると、主に下流の砂底に生息するミナミヌマエビ、マシジミ、河床に生息するカワニナ等の貝類、トンボ類、礫底の溪流の瀬に生息するカゲロウ類、カワゲラ類、トビケラ類等が確認された。

なお、以下に示す重要な種を選定したところ、本調査では、嘉瀬川ダム周辺において、表2.1.5-6に示す9種が確認された。

- a. 文化財保護法又は文化財保護条例に基づき指定された天然記念物
- b. 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動物種、緊急指定種及び生息地等保護区
- c. 「環境庁報道発表資料 無脊椎動物(昆虫類、貝類、クモ類、甲殻類等)のレッドリストの見直しについて(環境庁 平成12年4月)」の掲載種
- d. 「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物 - レッドデータブックさが - (佐賀県環境政策局環境企画課 2000年12月)」の掲載種
- e. その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観点から重要と認められる種

表 2.1.5-6 底生動物の重要な種

No.	目名	科名	種名	a 天然記念物	b 種の保存法	c レッドデータブック レッドリスト	d 佐賀県 レッドデータブック	e その他重要な種
1	モノアラガイ	モノアラガイ	モノアラガイ			NT		
2	トンボ	ムカシトンボ	ムカシトンボ(幼虫)					*1
3		サナエトンボ	ホンサナエ(幼虫)				NT	
4			アオサナエ(幼虫)				NT	
5		エゾトンボ	キイロヤマトンボ(幼虫)			VU	VU	
6	カメムシ	コオイムシ	コオイムシ			NT		
7		ナベバタムシ	トゲナベバタムシ			VU	VU	
8	コウチュウ	ゲンゴロウ	クロゲンゴロウ				VU	
9		ホタル	ゲンジボタル(幼虫)					*2

注) 1.a: 文化財保護法又は文化財保護条例に基づく天然記念物

2.b: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、緊急指定種及び生息地等保護区

3.c: 「環境庁報道発表資料 無脊椎動物(昆虫類、貝類、クモ類、甲殻類等)のレッドリストの見直しについて(環境庁 平成 12 年 4 月)」の掲載種

VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧

4.d: 「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物 - レッドデータブックさが - (佐賀県環境政策局環境企画課 2000 年 12 月)」の掲載種

VU: 絶滅危惧 II 類種 NT: 準絶滅危惧種

5.e: その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観点から重要と認められる種

6.*1 のムカシトンボ(幼虫)は「学術上及び環境の指標性の観点から重要である」という専門家の指摘により、底生動物の重要な種に相当すると判断したものである。

*2 のゲンジボタルは、「生息地の破壊が進んでおり、衰亡傾向にある」という専門家の指摘により、底生動物の重要な種に相当すると判断したものである。

(7) 注目すべき生息地

自然的状況の調査範囲では、「天然記念物緊急調査 植生図・主要動植物地図 - 41. 佐賀県 (文化庁 昭和 53 年)」によると、動物ではカササギ生息地 1 件が国の天然記念物に指定されている。カササギはカラス科に属し、カラスより少し小さく、飛翔移動力のあまり大きくない尾の長い美しい鳥である。ヨーロッパ、中国北部、朝鮮等では人家近くに広く生息しており、我が国では佐賀平野を中心に生息していて、他ではみることのできない珍しい鳥である。

注目すべき生息地は、事業者の調査(第 4 章参照)の情報を踏まえて、天然記念物等を抽出した。調査対象とする注目すべき生息地を表 2.1.5-7 に示す。

表 2.1.5-7 調査対象とする注目すべき生息地

No.	注目すべき生息地	a 天然記念物	b 種の保存法	c 重要湿地	d その他注目すべき生息地
1	カササギ生息地				

注)1.a:文化財保護法又は文化財保護条例に基づく天然記念物
:天然記念物
2.b:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
に基づく生息地等保護区
3.c:特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条
約(昭和 55 年 9 月 22 日条約第 28 号)に該当する湿地
4.d:その他、専門家の意見等により、学術上又は希少性の観
点から注目すべき生息地と認められる生息地

カササギ生息地の指定地は、佐賀県佐賀市、鳥栖市、多久市、武雄市、鹿島市、佐賀郡、神埼郡、三養基郡、小城郡、杵島郡、藤津郡及び福岡県大川市、久留米市(大善寺地区)、筑後市(西牟田地区)、柳川市、三潨町、城島町、大木町、三橋町、瀬高町、山川町、大和町であり、指定地の総面積は約 1,800km²である。